

# スポーツネットにしのみや

## 公園施設

(無料多目的広場)

## ご利用案内

## ご利用案内

「スポーツネットにしのみや」は、市民の皆様へ便利に公園施設（無料多目的広場）を使用していただけるようインターネットを利用して施設予約が行えるシステムです。

- ・施設使用に際しては、事前に登録して交付された7桁の登録番号で申込み等を行います。
- ・「スポーツネットにしのみや」の受付時間は、午前5時～午前2時となります（システム休止：午前2時～5時）。ただし、メンテナンス等により使用できないことがあります。
- ・登録申請及び予約等の詳細については、各施設へお問い合わせください。

**※現在運動施設（有料）の団体登録を行っている場合でも、当公園施設（無料）を利用するには別途登録が必要です。**

※「スポーツネットにしのみや」で予約いただけるのは、土・日・祝日(年末年始を除く。)の施設使用分のみです。平日の使用につきましては、自由使用とさせていただきます。ただし、広場の一部又は全部を団体で占有して使用する場合、別途「公園内行為許可」が必要となります。詳しくは公園緑地課（0798-35-3611）までご連絡ください。

**※月謝等を徴収する営利団体の登録はできません。**

※ご利用いただけるのは市内在住・在勤・在学いずれかの方となります。メンバーに在勤・在学の方がいらっしゃる場合は、メンバー登録表に在勤・在学の表記をしてください。

### 1. 利用可能無料多目的広場、団体登録受付施設及び利用可能種目一覧

#### 【無料多目的広場施設一覧】

公園名	施設	所在地	電話番号
塩瀬中央公園	多目的広場（1面）	東山台5丁目 10-1	0798-35-3611 (市役所公園緑地課)
西宮浜総合公園	北多目的広場（3面）	西宮浜3丁目	0798-33-1148 (スポーツ施設管理事務所)
甲子園浜海浜公園	多目的広場（東）（1面） 多目的広場（西）（1面）	甲子園浜3丁目	0798-35-3678 (市役所花と緑の課)

#### 【団体登録受付施設一覧】

公園名	所在地	電話番号
西宮浜総合公園 スポーツ施設管理事務所	西宮市西宮浜3丁目	0798-33-1148
公園緑地課	西宮市六湛寺町8-28	0798-35-3611
花と緑の課	西宮市六湛寺町8-28	0798-35-3678

## 【種目一覧】

施設	利用可能種目
塩瀬中央公園多目的広場	少年野球練習（中学生以上不可） ソフトボール練習（女子・シニア可）
西宮浜総合公園北多目的広場	少年サッカー練習
甲子園浜海浜公園多目的広場	ゲートボール グラウンド・ゴルフ

## 2. 使用区分

使用区分は、塩瀬中央公園では9時～13時、13時～17時の2区分（4時間制）、西宮浜総合公園及び甲子園浜海浜公園では8時～10時、10時～12時、12時～14時、14時～16時、16時～18時の5区分（2時間制）です。

## 【区分表】

### 《塩瀬中央公園》

9時		13時		17時
区分①		区分②		

### 《西宮浜総合公園及び甲子園浜海浜公園》

8時	10時	12時	14時	16時	18時
区分①	区分②	区分③	区分④	区分⑤	

## 3. 予約システムの利用方法

\* インターネットによる申込（午前5時～午前2時）

西宮市ホームページ中段付近⇒「西宮市の施設」⇒「スポーツネットにしのみや」⇒「スポーツ施設予約システム（外部サイト）」をクリックするか、下記の二次元コードを読み込んでログインしてください。



[スポーツネットにしのみやログインページ]

## 使用申込みについて

1日～7日	<p><b>★ 抽選の申し込み（翌月使用分）</b></p> <p>「スポーツネットにしのみや」で抽選申込みをします。</p> <p>抽選対象は、1ヶ月分（翌月使用分）です。</p> <p>1施設につき第1希望から第8希望まで申込みます。</p> <p>1施設につき<u>当選上限区分数は4つ</u>です。</p> <p><u>申込み施設数は3施設</u>までで、それ以上の申し込みは無効となります。よって、最大24区分（3施設×第8希望）までの申込が可能です。</p> <p>ここでの「1施設」とは、甲子園浜海浜公園多目的広場では東と西それぞれ西宮浜総合公園北多目的広場では、A・B・Cそれぞれのことをいい、全て1施設と数えられます。</p> <p>同一日・同一時間を重複して申込みと、重複した時間も抽選対象となります。</p> <p>例：西宮浜総合公園の北多目的広場（A）と甲子園浜海浜公園の多目的広場（東）と西宮浜総合公園の北多目的広場（C）に同日・同時間を申込みと、3施設とも同日・同時間に当選することがあります。</p> <p>※使わない施設は、直ちにキャンセルの処理をお願いします。</p>
-------	---

### 【申込可能数及び当選上限数】

施設名	申込可能区分数	当選上限区分数
塩瀬中央公園多目的広場	8	4
西宮浜総合公園北多目的広場（A）	8	4
西宮浜総合公園北多目的広場（B）	8	4
西宮浜総合公園北多目的広場（C）	8	4
甲子園浜海浜公園多目的広場（東）	8	4
甲子園浜海浜公園多目的広場（西）	8	4

※上記のうち、抽選申込ができるのは3施設までです。

8日・9日	<p><b>★ 抽選</b></p> <p>システムによる抽選を行います。</p>
10日 午前0時～	<p><b>★ 抽選結果の照会</b></p> <p>「スポーツネットにしのみや」で抽選結果の照会ができます。</p> <p>抽選結果の通知はありませんので、各団体で確認をお願いいたします。</p>

<p>10 日午前 5 時 ～</p>	<p><b>★ 空き区分の予約</b>          抽選結果開示後、「スポーツネットにしのみや」で空き区分の予約ができます。ただし、前日・当日分の予約については、「スポーツネットにしのみや」では行えませんが、ご希望される施設の窓口へ直接ご連絡ください。          ※塩瀬中央公園及び甲子園海浜公園は、使用日の 2 開庁日前までの申込（「スポーツネットにしのみや」での申込）がない場合、それ以降の申込（電話での受付による申込含）はできません。          （例：使用希望日が月曜(祝)の場合、2 開庁日前は前週の木曜日）</p>
<p>使用当日</p>	<p><b>★ 広場の使用</b>          当日、窓口での手続き等は必要ありません。予約した施設に直接行っていただき、使用を開始してください。          使用団体の確認を行うため、係員が巡回し、代表者の来場確認を行いますので、必ず代表者が来場してください。<u>何らかの事情により、代表者が来場できない場合は、事前に代表者本人が施設管理者へ連絡をして下さい。</u>使用当日、代理人の氏名、連絡先を確認させていただきます。          ※本人確認書の提示を求めることがあります。</p> <p><b>★ 許可書</b>          当日使用が始まった後に係員が巡回し、「許可書」をお渡しします。退場するまで携帯してください。</p> <p><b>★ 予約外の利用について</b>          使用区分のうち 30 分を過ぎても予約団体が使用していない場合は、予約をしていなくてもご使用いただけます。（通常の予約時の使用と同様、係員の巡回時に代表者の確認を行います。）</p>

### 【キャンセル及びペナルティについて】

<p><b>★ 予約のキャンセル</b>          予約施設を使用しない場合は、他の利用者のために、早めにキャンセルをしてください。          利用日の 6 日前から「スポーツネットにしのみや」でキャンセルは行えませんが、予約されている施設へ連絡してください。なお、施設の窓口での受付は、原則<u>午前 9 時～午後 5 時まで</u>となります。連絡先については、施設一覧をご覧ください。          ※塩瀬中央公園及び甲子園海浜公園は、使用日の 2 開庁日前までのキャンセルがない場合、それ以降のキャンセルはできません。</p> <p><b>★ 使用開始時間について</b>          予約時間の 30 分を過ぎても利用がない場合は、キャンセルと見なします。</p> <p><b>★ ペナルティについて</b>          使用日の 6 日前からのキャンセルはペナルティの対象となり、使用団体に対してペナルティの点数が加算されます。<u>累積 7 点以上になった場合、翌月より 3 カ月間「スポーツネットにしのみや」で施設の申し込み及び利用ができなくなります。</u>※当月中は利用可</p>
--

◎ ペナルティ点数表 ◎

≪西宮浜総合公園≫

①予約の変更・取消

変更・取消をした日	ペナルティ(点数)
使用日の 7 日前まで	変更・取消共に 0 点
使用日の 6 日前～4 日前	変更・取消共に 1 点
使用日の 3 日前～前日	変更・取消共に 2 点
使用日当日(連絡あり)	変更 2 点・取消 3 点
使用日当日(連絡なし)	変更 2 点・取消 4 点

※当日雨天の場合は、ペナルティの対象となりません。

- ②代表者が来場せず、施設利用開始後 1 時間を経過しても代表者からの連絡がない場合・・・1 点
- ③施設利用時、代表者本人でないものから、代表者本人との虚偽の申請があった場合・・・1 点
- ④故意に施設設備等を破損等した場合・・・・・・・・・・・・・・ 4 点 (使用制限・資格喪失も検討)
- ⑤他人への迷惑行為(路上駐車等)があった場合・・・・・・・・・・・・ 4 点 (使用制限・資格喪失も検討)

≪塩瀬中央公園・甲子園浜海浜公園≫

①予約の変更・取消

変更・取消をした日	ペナルティ(点数)
使用日の 7 日前まで	変更・取消共に 0 点
使用日の 6 日前～4 日前	変更・取消共に 1 点
使用日の 3 日前～当日	変更・取消共に 2 点

※当日雨天の場合は、ペナルティの対象となりません。

- ②施設利用時、代表者が来場していない場合、もしくは代表者本人でないものから、代表者本人との虚偽の申請があった場合・・・・・・・・・・・・・・1 点
- ③故意に施設設備等を破損等した場合・・・・・・・・・・・・・・ 4 点 (使用制限・資格喪失も検討)
- ④他人への迷惑行為(路上駐車等)があった場合・・・・・・・・・・・・ 4 点 (使用制限・資格喪失も検討)

## 施設使用のお願いについて

- 1 無断キャンセルは、他の団体にとり大変迷惑となりますのでおやめください。
- 2 次の区分の利用者は、競技施設の外でお待ちください。
- 3 靴や服装は、各競技にふさわしいものを着用してください。
- 4 施設内で出たゴミは各自で持ち帰ってください。
- 5 施設内での営利目的行為または類似行為（コーチ料としての金銭の授受）は禁止です。
- 6 準備・後片付け・清掃・ブラシかけ等（ブラシがある施設）は、使用時間内に行ってください。
- 7 原則、用具類の貸し出しはありません。
- 8 周辺での路上駐車は、近隣の迷惑となりますので絶対にしないでください。
- 9 貴重品は各自で管理してください。
- 10 利用者への電話での呼出しは一切お受けいたしません。
- 11 他の利用者・周辺の住民への迷惑行為は禁止します。
- 12 ルールやマナーを守って利用してください。
- 13 その他、使用については係員の指示に従ってください。

### 「スポーツネットにしのみや」と施設についてのお問い合わせ

- ・塩瀬中央公園                      0798-35-3611（公園緑地課）
- ・西宮浜総合公園                  0798-33-1148（スポーツ施設管理事務所）
- ・甲子園浜海浜公園                0798-35-3678（花と緑の課）

受付時間     1月4日～12月28日の午前9時～午後5時

公園緑地課・花と緑の課は平日のみの電話受付となります（午後5時30分まで）

※塩瀬中央公園及び甲子園浜海浜公園は、土日祝日に電話での予約変更・キャンセルは行っておりません。